

第 1 回 宗像市総合スポーツセンター整備審議会
議事録（要点）（案）

日	時	平成 26 年 9 月 3 日（水） 17:00～19:00
会	場	宗像市役所北館 2 階 202 会議室
出席者	委 員	梅田、榊原、鈴木、西岡、大羽、佐々木、田崎、北村
	事務局	【宗像市教育委員会】遠矢教育長 【宗像市（文化・スポーツ推進課）】磯部理事、鶴理事、大塚 【東畑建築事務所】河野設計部長、八尋主管、西園

- 【凡例】 ● 行われた事柄
・ 事務局による説明の内容
◆ 審議による決定事項
■ 委員からの意見

1 開会

2 委嘱状の交付

- 宗像市教育委員会の遠矢教育長が委嘱状を交付した。
任期は平成 26 年 9 月 1 日から平成 28 年 8 月 31 日までの 2 年間。

3 あいさつ

- 教育委員会の遠矢教育長があいさつを行った。

4 自己紹介

- 委員、事務局の順番で自己紹介を行った。

5 正副会長の選任

＜決定事項＞

- ◆ 会長に榊原委員が選任された。
- ◆ 副会長に西岡委員が選任された。

6 会長あいさつ

- 榊原会長があいさつを行った。

7 諮問について

- 教育委員会の遠矢教育長が榊原会長に宗像市総合スポーツセンター基本構想・基本計画について諮問を行った。

答申期限は平成 27 年 3 月 20 日。

8 議事

(1) 審議会の運営について

①議事録の作成

<決定事項>

- ◆ 審議会会議の議事録は「会議内容の要点を記録する方法（詳細筆記に近い要点筆記）」とすることに決定した。
- ・ 議事録の確認については、議事録作成後事前に会長が確認し、次回審議会において委員による議事録の確認および承認を行う。

②審議会の公開・傍聴

<決定事項>

- ◆ 審議会会議は「資料 4：宗像市市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例」に基づき原則公開・傍聴可とすることに決定した。ただし、審議の内容に非公開情報が含まれているとき、会議を公開することにより、公正かつ円滑な審議に支障があると認められるときには審議会内で協議して非公開とする場合がある。傍聴者は資料の持ち帰りは不可とする。

(2) スケジュールについて

- 「資料 5：宗像市総合スポーツセンター（仮称）基本構想・基本計画策定スケジュール（案）」に基づいてスケジュールの説明を行った。
- ・ 審議会は全 6 回を予定している。第 1～3 回審議会において、基本構想として市のスポーツ施設の現状・問題の把握、総合スポーツセンターの必要性の確認、施設の機能・規模の大枠の検討を行う。第 4～6 回審議会において、基本計画として施設の機能・規模などの施設設計に必要な諸条件及び事業費・手法を検討する。
- ・ 審議会に並行してワークショップを全 4 回行う予定である。ワークショップの参加者は市民公募したが応募が無かったため、体育館を利用している屋内競技団体の代表者で構成する。
- ・ 審議会とワークショップの関連については、ワークショップで要望・意見を収集し、その内容を参考意見として審議会に審議するというのが基本的な形である。
- ・ 基本構想・基本計画の内容は審議中にも議会に適宜報告しながら、2 月末には大方の基本計画をまとめる。
- ・ 委員の任期は 2 年間となっている。基本構想・基本計画の策定は平成 27 年 3 月で終わる予定。計画策定後については、基本設計・実施設計においてより詳細に設計を進めていく段階で委員の意見を聞く場を設けるが今審議会はあくまでも基本構想・基本計画の策定についての諮問である。
- ・ 概算事業費の算出を平成 27 年 1 月から行う予定としているが議会の特別委員会

が設置されていない今の状況では時期を把握するのが難しく、今後算出時期が変更になる可能性がある。

＜スケジュールに関する意見＞

■ A 委員 基本計画でどこまでの内容を策定するかによるが、期間が短い中でワークショップの結果がどれだけ計画に反映できるかといった、ワークショップが形式的にならないか心配。

⇒事務局 総合スポーツセンターは、国の交付金といった財源の関係から、平成30年度までにオープンさせる必要がある。受託者である東畑建築事務所とも打ち合わせを密に行い、形式的な審議にはならないようにしたい。

■ B 委員 ワークショップと審議会の関係を教えて欲しい。また、審議会の委員は、ワークショップのメンバーに入るのか。

⇒事務局 審議会のメンバーはワークショップのメンバーには入らない。ワークショップで出た意見・要望を事務局で集約したものを審議会に上げ、総合スポーツセンターの機能、規模を審議することになる。

(3) 市のスポーツ施設の現状と課題等について

● 「資料6：スポーツ施設の現状と課題」「資料7：既存の市営体育館の施設概要」「資料8：市営3体育館利用実績」「資料9：市営3体育館年間利用人数および学校開放施設（体育館）年間利用人数」「資料10：宗像市スポーツ対象施設一覧表」に基づいて市のスポーツ施設の現状と課題等について説明を行った。

- ・ 市営の3体育館はいずれも昭和50年代半ばに建築され、既に築30年以上経過している古い体育館であり、「観客席を有していない」、「冷暖房設備等を有していない」、「共用スペースが手狭である」等、現在の住民ニーズには十分にこたえることができない施設となっている。
- ・ 現状のスポーツ施設では、日常的なスポーツの練習の場は確保されているが、スポーツ大会などの成果を発表する場としての施設づくりがなされていない、武道場がないなど、明らかに不足している機能がある。
- ・ 市営の3体育館で合計して年間約18万人が利用しており、利用者が飽和状態にある。日常的な利用者の大部分は宗像市民であるが、スポーツ大会等では宗像地区（旧宗像郡）の大会が行われる場合が多いので福津市民の利用も含まれる。
- ・ 小・中学校の学校施設の開放も行っていて、年間約30万人（運動場利用も含む）が利用しており、施設稼働率は高い状況にある。
- ・ グローバルアリーナには、屋内外のスポーツ施設が整備されているが、市営のスポーツ施設と比較すると利用料金は高いが、スポーツイベントも活発に行われている。
- ・ 市のスポーツ施設の課題として、今後のスポーツ人口の増加に対応するためのスポーツ活動の場の確保と、市民ニーズやスポーツ観光にも対応する中核拠点となる施設の再構築と整備が挙げられる。

- ・ 総合スポーツセンター（仮称）の整備は、結果として「宗像市スポーツ推進計画（案）」の中でも謳っているスポーツ観光による地域経済活性化にも活用していくことを視野に入れている。

＜市のスポーツ施設の現状と課題等に関する意見＞

■ A 委員 市のスポーツ施設の現状と課題を把握し、計画をまとめていくにあたって、事務局でもある設計事務所（東畑建築事務所）の役割が大きい。計画の哲学・姿勢（抽象的な基本的コンセプト）を示して欲しい。

■ B 委員 はじめから設計事務所の考えを出されるとその考えに縛られてしまう。

⇒事務局 事務局で協議し、計画の哲学・姿勢のあり方については検討したい。

（４）基本的な考え方について

- 「資料 1 1：中核拠点となる施設の再構築と整備」「宗像市スポーツ推進計画（案）P22」に基づいて基本的な考え方について説明を行った。
- ・ 「宗像市スポーツ推進計画（案）」において、現行 3 体育館を廃止し、現行 3 体育館の機能を維持するとともに、大規模大会も開催できる観客席や冷暖房設備、さらには武道場、弓道場等、現行 3 体育館で不足した機能を補完した総合スポーツセンター（仮称）を整備すると謳っている。
- ・ また、総合スポーツセンター（仮称）はバリアフリー対応等、障がい者も安全に利用できるよう全ての市民が利用しやすく、さらには、新たに市民のスポーツ・運動を支援する「スポーツ・サポートセンター」や民間型スポーツクラブ運営を行う「総合型地域スポーツクラブ」等の本市のスポーツ・運動のセンター機能を備えた施設整備とするとも謳っている。
- ・ 中核拠点となる施設の再構築と整備の流れについて。第 1 段階（～平成 29 年度）においては市民体育館（バスケットコート 2 面）、勤労者体育センター（バスケットコート 1 面）、玄海 B & G 海洋センター（バスケットコート 1 面）の 3 館体制で運用する。第 2 段階（平成 30 年～）においては総合スポーツセンター（仮称）（メインアリーナ・バスケットコート 3 面＋サブアリーナ・バスケットコート 1 面）の運用を開始し、現行 3 体育館は廃止する（玄海 B & G 海洋センターは総合スポーツセンター開館後も当分の間利用）。
- ・ 総合スポーツセンター（仮称）には現行 3 体育館の機能の他に、現在不足している機能である観客席、選手控室など機能を追加することによって同センターで開催可能な大会を誘致しスポーツ観光にも活用していきたい。
- ・ 総合スポーツセンター建設予定地に隣接する宗像ユリックスとの関連性を考慮しながら、動線計画や相互利用等を検討する必要がある。

＜基本的な考え方に関する意見＞

■ C 委員 総合スポーツセンターの耐用年数を 50 年とするならば、50 年後までの宗像

市の人口動態予測を見据えて基本構想に反映させる必要がある。本計画の敷地において利用できるスペースを最大限に利用して総合スポーツセンターを計画することはできるが、そのような計画の仕方ではなくて、まず総合スポーツセンターに必要な最低限の機能を確保してそれに新機能や不足している機能を追加するという計画の仕方がよいのではないか。

⇒事務局 現行3体育館を廃止し、総合スポーツセンター1館を整備する。また、スポーツ人口を増やすことや将来の人口動態を踏まえた規模設定にする必要はある。

■B委員 基本構想・基本計画でどこまでのものをつくるのかがまだ見えていない。市民が一般的に利用するような体育館はイメージできるが全国大会を開催できるような体育館というのをイメージできないので、そのような体育館の事例の概要が分かる資料があれば意見しやすい。

⇒事務局 ワークショップの中では視察にも行くが（審議会委員も参加可）、これだけではなく、他体育館の施設情報も提供していきたい。

■A委員 総合スポーツセンターの規模としては適当だと思う。他の屋外施設については整備しないのか。

⇒事務局 今回は総合スポーツセンターの整備であり、屋外スポーツ施設については整備しない。

■D委員 スポーツをしない人も楽しめる場所になって欲しいと考える。建った後の維持管理等を考えるとスポーツをしない人も楽しめるような機能についても議論が必要である。

⇒事務局 ユリックスの機能を高めることも狙った上で、多機能な施設整備も検討する必要がある。

（５）その他

- ・ 第2回ワークショップの中で先進地視察を10月上旬～中旬頃で予定している。審議会委員の中でも視察に参加したい方がいれば参加いただきたい。視察先候補地、詳細な日程が決まったら報告する。

<決定事項>

- ◆ 次回審議会日時：平成26年10月16日（木） 17：00～

9 閉会

【配布資料】

第1回 宗像市総合スポーツセンター整備審議会 会議次第

資料1：宗像市総合スポーツセンター整備審議会委員名簿

資料2：宗像市総合スポーツセンター整備審議会規則

資料 3 : 宗像市総合スポーツセンター基本構想・基本計画の策定について（諮問）

資料 4 : 宗像市市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例

資料 5 : 宗像市総合スポーツセンター（仮称）基本構想・基本計画策定スケジュール（案）

資料 6 : スポーツ施設の現状と課題

資料 7 : 既存の市営体育館の施設概要

資料 8 : 市営 3 体育館利用実績

資料 9 : 市営 3 体育館年間利用人数及び学校開放施設（体育館）年間利用人数

資料 10 : 宗像市スポーツ対象施設一覧表

資料 11 : 中核拠点となる施設の再構築と整備

宗像市スポーツ推進計画（案）